

山口県報

令和4年
8月5日
(金曜日)

目次

- 告示
特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格の審査（建築指導課）……………
- 公告
一般競争入札の実施（税務課）……………



山口県告示第二百二十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百七十七条の五第一項の規定により、山口県立岩国総合支援学校職業科棟新築工事の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な経営の規模及び状況を要件とする資格（以下「経営規模等入札参加資格」という。）並びに当該経営規模等入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとおり定めた。

令和四年八月五日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 山口県立岩国総合支援学校職業科棟新築工事
- (一) 工事場所 岩国市錦見三丁目地内
- (二) 工事の概要

構	造	延	べ	面	積
---	---	---	---	---	---

鉄筋コンクリート造 地上二階建

八五〇・一六平方メートル

二 経営規模等入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体（二者で構成するものに限る。）とする。

(一) 共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- 1 建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示（令和二年山口県告示第四百二十二号。以下「告示」という。）二の(一)の規定により格付された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が建築一式工事のA等級であること。
- 2 建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第三条第六項に規定する特定建設業の許可（建築工事業に係るものに限る。）を受けていること。
- 3 出資比率が三十五パーセント以上であること。

(二) 共同企業体の代表者の令和四年八月四日までに国土交通大臣又は都道府県知事が通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のもの（以下「総合評定値」という。）の建築一式工事の数値が八百以上であること。

(三) 共同企業体の代表者以外の者の総合評定値の建築一式工事の数値が七百以上であること。

三 経営規模等入札参加資格の審査

(一) 共同企業体競争入札参加資格審査申請書等

経営規模等入札参加資格の審査を受けようとする者は、告示四の(一)に規定する共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

- 1 共同企業体協定書の写し
- 2 総合評定値通知書の写し
- 3 特定建設業の許可通知書の写し
- 4 委任状

(二) 申請書等の提出方法

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成十六年山口県条例第三十二号）第三条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して提出するものとする。

(三) 申請書等の提出期間及び時間

令和四年八月二十六日から同月三十一日までの午前九時から午後四時三十分まで

四 経営規模等入札参加資格の審査結果の通知方法

電子入札システムを使用して令和四年九月二十一日までに経営規模等入札参加資格適合通知書又は経営規模等入札参加資格非適合通知書により行う。

四 その他

この審査についての問合せは、山口県土木建築部建築指導課（電話〇八三一九三三―一三八三〇）にすること。



(二三八) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和四年八月五日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称

電気

(二) 物品等の予定数量

二百三十六万七千七百五十キロワット時

(三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

令和四年十一月一日から令和七年十月三十一日までの間

(五) 納入場所

山口県周南総合庁舎

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号の

いずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入

札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配

人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和元年山口県告示第六十二号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（令和四年山口県告示第二十二号）に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(五) 令和四年八月五日から同年九月二十一日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

周南市毛利町二丁目三八番地 周南県税事務所総務課

四 入札説明書及び仕様書の交付

令和四年八月五日から同月十九日までの午前九時から午後五時までの間、周南県税事務所総務課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額（その金額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

周南県税事務所総務課

(三) 受領期限

令和四年九月十六日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、令和四年九月二十一日午後二時）

六 入札を執行する場所及び日時

場所 周南市毛利町二丁目三八番地 山口県周南総合庁舎会議室七〇一

(二) 日時

令和四年九月二十一日午後二時

七 入札保証金
免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

周南県税事務所長 廣中 誠司

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和四年九月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、周南県税事務所総務課（電話〇八三四―三三一六四一一）に問い合わせること。

十一 Summary

(1) Branch office in charge of the contract: Shunan Prefectural Taxation Office, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity, 2,361,750 kWh.

(3) Deadline for delivery: From November 1, 2022 through October 31, 2025

(4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Shunan Branch Building

(5) Branch office in charge of the procurement and Contact point for the notice: Shunan

Prefectural Taxation Office, 2-38 Mouri-cho, Shunan-shi (Tel. 0834-33-6411)

(6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M., September 16, 2022

(If brought in person: 2:00 P.M., September 21, 2022)

令和四年八月五日印刷

発行人所

山口県知事庁